

公立大学法人 北九州市立大学

公立大学法人 北九州市立大学

I 法人の概要（平成 30 年 4 月 1 日現在）

- 1 所在地
北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号
- 2 設立年月日
平成 17 年 4 月 1 日
- 3 代表者
理事長 津田 純嗣
- 4 基本財産
18,300,200 千円
- 5 北九州市の出資金
18,300,200 千円（出資の割合 100.0%）
- 6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9 人	0 人	2 人	7 人
常 勤	5 人	0 人	1 人	4 人
非常勤	4 人	0 人	1 人	3 人
職 員	464 人	27 人	8 人	429 人

II 平成 29 年度事業実績

第 3 期中期計画の初年度にあたる平成 29 年度計画では、中期計画を確実に前進させ、地域に根ざし、持続可能な選ばれる大学を目指す「大学改革第 3 章」スタートの年として、『「地域」「環境」「世界（地球）」の 3 つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上』『大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成』『地方創生への積極的協力』の基本方針の下、教育、研究、社会貢献、管理運営の全分野 69 のすべての計画項目において、様々な取組み、改革に着手した。

以下、各分野における主な取組みについて概括する。

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育に関する目標を達成するための措置

<地域創生学群の定員増>

○地域創生学群では、入学定員を平成 29 年度から 30 名増の 120 名とし、4 月に 122 名が入学した。また、これにあわせ、地域社会のニーズを踏まえ、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程を設置した。

<環境 ESD プログラムの再編>

○副専攻「環境 ESD プログラム」(定員 40 名)について、平成 31 年度のカリキュラム再編に向けて、体系的なカリキュラムの再編成に取り組むとともに、新入生オリエンテーションや環境に関連したゼミでの広報など、効果的な学内広報を行い、履修者の確保に努めた。

(履修学生数)

	平成 28 年度	平成 29 年度
履修学生数	14 名	37 名
定員充足率	35%	93%

<グローバル人材の育成>

○グローバル人材の育成を目的として、高い語学力やコミュニケーション能力、課題発見・解決といった実践的な能力の修得を目指すグローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」について、平成 28 年度で文部科学省補助事業が終了したが、引き続き副専攻「Global Education Program」及び主専攻科目で履修可能な「Global Standard Program」を北方の全学部・学群を対象に開講した。

(履修学生数)

	平成 28 年度	平成 29 年度
副専攻「Global Education Program」	34 名	30 名
Global Standard Program	70 名	70 名

<語学力の向上>

○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用、e ラーニングによる自学自習の促進等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室では、2 年次生を対象とした補習もあわせて実施した。これにより、2 年修了時の TOEIC470 点以上到達者の割合は全学で 51.4%となった。

(2 年修了時に TOEIC470 点以上到達者の割合)

	平成 28 年度	平成 29 年度
北方キャンパス	51.5%	53.6%
ひびきのキャンパス	47.5%	42.1%
全学	50.7%	51.4%

<教育組織の再編>

○本学創立以来の歴史を有する英米学科の改編に向け、新英米学科開設準備室（室長：二宮副学長）を設置し、3つの専門プログラム（「Language and Education Program」「Society and Culture Program」「Global Business Program」）及び英語集中プログラム、海外体験の充実などを特色とする（新）英米学科構想を取りまとめ、3つのポリシー（「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）、カリキュラム内容、入学定員の24名増（135名）、専任教員の5名増、学生支援体制の充実などを決定し、平成31年度入学者選抜に向けて、学生募集を行う体制を整えた。

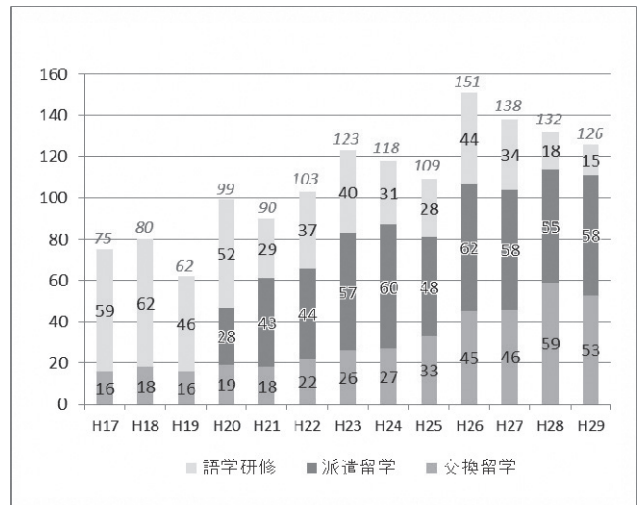
<派遣留学の拡大>

○学生の海外留学の機会を増やすため、ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジ等への留学プログラムを新規に開始するとともに、新規協定校の開拓にも積極的に取り組み、新たに6大学と協定を締結、大学間協定締結校は平成29年度末で39大学・1研究所（13か国・1地域）となった。語学研修参加者数がやや減少したものの、交換留学・派遣留学者数は平成26年度から100名を超える水準で推移している。

（新規協定締結校）

- ・パリ・ディドロ大学（大学間協定）
- ・インド工科大学ボンベイ校（大学間協定）
- ・カンボジア王立プノンペン大学
（大学間協定、学生交流協定）
- ・ニューエラ・ユニバーシティカレッジ
（大学間協定、学生交流協定）
- ・キングモンクット工科大学トンブリ校
（大学間協定、語学研修に関する協定）
- ・済州大学校
（大学間協定、学生交流協定）

（留学生数の推移）



<教育の質保証>

○学部長、学科長を対象に、平成28年度の学修行動調査結果を報告するFD研修を開催するとともに、各所属教員に教授会で伝達研修を実施したほか、アクティブ・ラーニングやeラーニングプラットフォーム Moodle の活用に関する全学FD研修（参加率 北方：39.4%、ひびきの：49.4%）を実施した。また、授業評価アンケートや授業のピア・レビュー等FD活動を推進した。

こうした取組みの結果、学生の事前事後学修時間について、平成29年度は4.07時間/週となった。

(1 週間あたりの学生の事前事後学修時間)

平成 28 年度	平成 29 年度
4.13 時間	4.07 時間

○教育研究活動等の改善・向上を図る取組みとして、自律的な自己点検・評価をベースに、全学的かつ組織的に質の維持・向上を継続的に図る内部質保証の活動を推進することとし、教員、組織、全学の各階層の役割や連携の体制、手続き等を定める「内部質保証の方針」を策定した。

<教育課程の再編>

○学校教育法施行規則改正による「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の3つのポリシーの策定・公表の義務化を受け、平成 25 年度に策定した3つのポリシーを全学的に見直し、全学及び学位プログラムごとに、3つのポリシーを一貫性、整合性のあるものとして再整備した。あわせて、各学科・学類等では、カリキュラム・マップ、ツリーを再整備し、平成 31 年度の教育課程再編に向けて、学位プログラムとしての教育課程の整備を進めた。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

<大学院の定員充足率の改善>

○各研究科において、3つのポリシーの見直し、教育課程再編に向けた準備を進めるとともに、学部推薦制度や進学相談会等の実施、また、法学研究科・社会システム研究科では、夏季日程入試において外国人留学生特別選抜試験を導入するなど、定員充足率改善のための取組みを実施した。

(大学院の定員充足率) ※括弧内は募集人員

	平成 29 年度	平成 30 年度
法学研究科(10名)	0.60	0.30
社会システム研究科 博士前期課程(34名)	0.35	0.50
社会システム研究科 博士後期課程(8名)	0.37	0.75
国際環境工学研究科 博士前期課程(150名)	0.94	0.96
国際環境工学研究科 博士後期課程(12名)	2.75	1.00
マネジメント研究科(30名)	0.83	0.96
全学	0.90	0.86

※平成 30 年度は 10 月入学者数を含まない

(3) 社会人教育に関する目標を達成するための措置

<アクティブシニアを含めた社会人教育の充実>

○アクティブシニアを含めた社会人の学び直し、キャリアアップを支援する、新たな社会人教育の制度等を検討・推進するため、平成 28 年度に実施したニーズ調査の結果等を踏まえ、既存のコミュニティ・コース等を活用した制度概要やカリキュラムの枠組みなどを検討するとともに、その開設準備を行う「新社会人教育開設準備委員会」を設置した。さらに、同委員会の下に、制度詳細やカリキュラム、担当教員等を検討するための部会を設置し、国の人生 100 年時代構想会議におけるリカレント教育に関する審議経過等も注視しながら、検討を行った。

○九州工業大学や熊本大学等との連携の下、代表校として、文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT)」における「社会で活躍する IT 技術者の学び直しを推進する enPiT-Pro」を獲得し、5 大学連携による社会人の学び直しを支援する教育体制の構築に着手した。

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<学生支援の充実>

○学期毎に早期支援システム*による対象学生の調査を実施し、学生と教員や学生相談室職員が面談を行い、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを実施するとともに、保健師・看護師も含めた継続的なフォローを行った。また、学生及び教員からの相談や支援依頼に対し、学生サポート委員を中心に、状況に応じ、学科(類)長、学部(群)長、研究科長や教務部門との連携も図り、配慮依頼の検討や履修指導等を行うなど、「教職協働」体制で支援を行った。

※ 3 週間の調査期間中、対象科目を理由もなく 3 回続けて欠席した学生及び履修登録をしていない学生を対象に、教員(学生サポート委員)による面談等を通じて、学生が抱えている問題点を改善・解決するなど、修学を支援する仕組み。

(学生支援の実施状況)

	平成 28 年度	平成 29 年度
早期支援システム対象者数	239 名	287 名
うち面談者数	165 名	237 名
学生相談件数	1,181 件	1,051 件

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

<優秀な学生の確保>

○高校訪問やガイダンス等を積極的に行うとともに、平成 30 年度入学者選抜試験におけるインターネット出願の導入(編・再入学を除く)、平成 31 年度入学者選抜試験からの広島市でのサテライト(別会場)入試実施に向けた広報の充実などに取り組み、志願者の確保に取り組んだ。

(一般選抜における実質倍率※)

	平成29年度	平成30年度
外国語学部	2.2	1.7
経済学部	3.0	3.1
文学部	1.9	3.4
法学部	2.8	2.4
地域創生学群	11.3	5.3
国際環境工学部	4.2	3.6
全学	3.2	2.9

※実施倍率 受験者数÷合格者数

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

<就職支援の充実>

○ガイダンスやセミナーを積極的に開催するとともに、インターンシップ先の開拓、学生の参加促進（前年度比 81 名増の 642 名）に取り組んだ結果、就職率は 4 年連続で過去最高値を更新、98.9%となり、実就職率についても 90.5%と昨年度を 1.9 ポイント上回る結果となった。

	平成28年度	平成29年度
インターンシップ参加者数	561 名	642 名
インターンシップ受入企業数	234 社	254 社
就職率	98.8%	98.9%
実就職率	88.6%	90.5%

II 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

<研究の推進>

○ひびきのキャンパスにおいて、平成 29 年 3 月に開設した環境技術研究所の研究施設「IEST Lab」（イースト・ラボ）を拠点として、外部資金を活用した薬物送達システム（DDS）の研究・開発など、先制医療工学分野、バイオマテリアル分野の研究開発を推進したほか、地熱発電の導入拡大に向けた地熱水からのリチウム回収など環境関連産業技術の開発、パリ第 7 大学「明日のエネルギー学際研究所」と連携して OECD グリーン成長モデル都市である北九州市、パリ、シカゴ、ストックホルムの 4 大学連携による CO2 削減技術に向けた環境・エネルギーの共同研究体制の構築などに取り組んだ。

○北方キャンパスでは、引き続きアジア文化社会研究センターや中華ビジネス研究センター、地域戦略研究所を中心に、アジアや地域に軸足を置いた研究に取り組み、その成果の社会への還元を図る報告会やセミナー等を実施した。

2 研究水準の向上に関する目標を定めるための措置

<研究の支援>

○ひびきのキャンパスにおいては、環境技術研究所で「重点研究推進支援プロジェクト」及び「若手研究者支援プロジェクト」を実施し、それぞれ6件（19,660千円）、7件（6,380千円）に研究助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、外部資金申請書の作成や研究成果の活用促進、関係法令等の精査等の支援を行った。

○北方キャンパスにおいては、学内競争的資金である特別研究推進費、学長選考型研究費を実施し、それぞれ21件（13,504千円）、11件（8,000千円）の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上プロジェクトを実施し、科研費獲得に向けた研修会や個別面談、申請書添削等を行った。教員の知見を社会に還元するため、北九州市をはじめ、国や地方自治体の各種審議会、委員会等に積極的に参画した。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

<公開講座の見直し>

○公開講座について、「ひびきのキャンパスとの連携推進」「市民にとって魅力ある講座の推進」「北九州市の施策との連携推進」などの課題に対し、「国際環境工学部教員による健康等市民に身近なテーマを選定した講座」や「大学堂を使用した講座や親子の科学実験教室」、「北九州市のエネルギー施策（洋上風力発電）連携講座」等、12講座を開講した。

（公開講座実施状況）

	平成28年度	平成29年度
講座数	13件	12件
延べ受講者数	3,550人	3,041人

<地域共生教育センターのプロジェクトの充実>

○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトの開発に取り組み、4つの新規プロジェクト（全19件）を上げるとともに、社会貢献活動に関する情報の集約、学生への発信に取り組み、プロジェクトへの参加学生数は430人、平成27年度比41%の増となった。

（公開講座実施状況）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
プロジェクト数	16件	17件	19件
参加学生数	304人	349人	430人

<北九州まなびと ESD ステーションの継続>

○ESD 活動の実践、普及・啓発に取り組んできた「まなびと ESD ステーション」は、平成 28 年度で文部科学省補助金が終了したが、引き続き 10 大学連携の枠組みを維持し、連携大学間で単位互換を行う「まなびと講座」を開講したほか、身の回りの課題をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実践を通じて人材育成に取り組むアクティブ・ラーニングプログラム「マイプロジェクト」(アクションのサポート/7 月～3 月で 18 回、302 名参加(高校生 92 名、大学生 152 名、社会人 58 名))を実施した。

(まなびと ESD ステーションへの来訪者数)

平成 28 年度	平成 29 年度
18,520 人	24,199 人

<COC+事業の推進>

○学生の地元定着を促進するため、平成 27 年度に採択された文部科学省補助事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」において、交流スペース「まなびと JOB ステーション」を中心に、学生と地元企業との対話・交流プログラム「就活ワークカフェ」(10 回、学生 103 名、25 社)や「企業人講話」(3 回、学生 39 名、3 社)を開催したほか、地域企業の魅力を掘り下げ動画として発信する「地元企業動画制作プロジェクト」(学生 16 名、取材企業 5 社)などに取り組んだ。また、COC+事業の 19 事業協働機関で連携して、地元企業ガイダンス(参加学生 700 名、参加企業 212 社)を開催した。地元インターンシップの拡大にも取り組み、前年度比 75 名増の 313 名が参加した。こうした取り組みにより、市内就職者数は前年度比 30 名増の 233 名、市内就職率は前年度比 2 ポイント増の 21.4%となった。

(市内就職の状況)

	平成 28 年度	平成 29 年度
市内就職者数	203 人	233 人
市内就職率	19.4%	21.4%

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

<海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

○ひびきのキャンパスでは、国際協力機構(JICA)や科学技術振興機構(JST)の制度を利用した留学生の受入や、JICA 草の根事業による開発途上の地域住民を対象とした協力活動(「北スマトラ州デリ川流域における河川環境・廃棄物を中心とした環境教育モデル構築支援事業」)等に取り組んだ。

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<事務職員の適正配置>

○プロパー職員の計画的な採用、一定のスキルを持つ人材の確保を目的とする民間企業出身者の採用等、法人・大学の組織力向上に向けた職員採用・配置を行ったほか、北九州市への1年間の職員派遣研修、公立大学協会が実施する公立大学職員セミナー・公立大学法人会計セミナー・教務事務セミナー等の研修会に職員を派遣し、職員のスキル向上に取り組んだ。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

○科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置や重点研究・若手研究者を支援する取組みなどを実施した。

（外部資金実績）

・受託研究収入	35 件	256,291 千円
・共同研究収入	47 件	122,558 千円
・奨学寄付金収入	53 件	38,060 千円
・受託事業収入	22 件	32,625 千円
・補助金収入	28 件	192,907 千円
・科学研究費補助金	140 件	193,605 千円
合計	325 件	836,046 千円

○学内壁面への広告看板の掲出や施設使用料の徴収等、大学施設を活用した収入の確保や、経営改善に寄与する経費の削減策等に取り組んだ。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価の適切な実施>

○評価室では、平成28年度計画及び第2期中期計画の法人評価結果を、大学執行部と各教授会との意見交換会においてフィードバックするとともに、速やかに改善を行い、必要に応じて平成30年度計画に反映させた。また、平成29年度計画について、9月末で進捗状況の把握に取り組み、計画より遅れている項目については、担当部局に改善指示を行った。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

<ICT環境の整備>

○情報インフラの整備とICTの利活用の方向性を示す「ICT整備マスタープラン」を策定し、授業や学習支援のため、教室や学生交流スペースなどに無線LAN環境を増設した。

＜危機管理体制の教科＞

- 自然災害やサイバー攻撃等による被害の拡大防止を図るため、危機管理体制や緊急連絡網、動員計画などを定める危機管理マニュアル及び危機の事象ごとの個別マニュアルを再整備した。

Ⅲ 平成 29 年度決算

1 貸借対照表(総括表)

平成 30 年 3 月 31 日現在 (単位:千円)

資産の部				
I. 固定資産				
1. 有形固定資産				
土地		6,127,500		
建物	14,776,896			
減価償却累計額	△ 6,435,618		8,341,278	
構築物	427,801			
減価償却累計額	△ 361,342		66,459	
工具器具備品	4,152,971			
減価償却累計額	△ 3,513,959		639,011	
車両運搬具	17,624			
減価償却累計額	△ 17,624		0	
図書			2,543,490	
美術品・收藏品			8,300	
建設仮勘定			49,010	
有形固定資産合計			17,775,050	
2. 無形固定資産				
ソフトウェア			89,890	
特許権仮勘定			3,585	
その他の無形固定資産			214	
無形固定資産合計			93,689	
固定資産合計			17,868,739	
II. 流動資産				
現金及び預金		1,492,120		
未収学生納付金収入	267			
徴収不能引当金	△ 267		-	
その他未収入金			68,030	
前払費用			198	
仮払金			3,361	
流動資産合計			1,563,711	
資産合計			19,432,450	
負債の部				
I. 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金等	767,303			
資産見返施設費	352,687			
資産見返補助金等	19,244			
資産見返寄附金	175,502			
資産見返物品受贈額	2,007,970			
特許権仮勘定見返運営費交付金等	3,041			
建設仮勘定見返運営費交付金等	10			
建設仮勘定見返施設費	49,000	3,404,760		
長期寄附金債務			178,708	
長期リース債務			205,769	
固定負債合計			3,789,239	
II. 流動負債				
運営費交付金債務		1		
寄附金債務		135,915		
前受受託研究費等		58,710		
前受受託事業費等		2,353		
未払金		420,206		
リース債務		80,569		
未払費用		33,593		
未払消費税等		3,928		
前受金		843		
預り科学研究費補助金等		45,881		
預り金		70,798		
流動負債合計			852,802	
負債合計			4,642,041	
純資産の部				
I. 資本金				
地方公共団体出資金		18,300,200		
資本金合計			18,300,200	
II. 資本剰余金				
資本剰余金		2,281,848		
損益外減価償却累計額(△)		△ 6,433,327		
損益外減損損失累計額(△)		△ 108		
資本剰余金合計			△ 4,151,586	
III. 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		383,300		
当期未処分利益		258,495		
(うち当期総利益)	(258,495)		
利益剰余金合計			641,795	
純資産合計			14,790,408	
負債純資産合計			19,432,450	

2 損益計算書（総括表）

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日（単位：千円）

経常費用			
業務費			
教育経費	649,912		
研究経費	685,542		
教育研究支援経費	192,392		
受託研究費	360,495		
受託事業費	35,962		
役員人件費	64,856		
教員人件費	3,118,619		
職員人件費	1,141,042	6,248,823	
一般管理費			780,146
財務費用			
支払利息	184	184	
経常費用合計			<u>7,029,155</u>
経常収益			
運営費交付金収益		2,014,220	
授業料収益		3,394,881	
入学金収益		646,047	
検定料収益		119,847	
受託研究等収益			
国及び地方公共団体	16,616		
その他の団体	369,819	386,435	
受託事業等収益			
国及び地方公共団体	1,313		
その他の団体	37,379	38,692	
寄附金収益			39,338
施設費収益			97,929
補助金等収益			179,847
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	71,526		
資産見返施設費戻入	47,326		
資産見返補助金等戻入	9,258		
資産見返寄附金戻入	18,192		
資産見返物品受贈額戻入	4,249	150,552	
財務収益			
受取利息	3	3	
雑益			
財産貸付料収益	48,221		
証明書手数料収益	2,292		
講習料収益	1,969		
文献複写料収益	189		
科学研究費補助金間接経費収益	42,082		
その他雑益	17,567	112,323	
経常収益合計			<u>7,180,120</u>
経常利益			150,964
臨時損失			
固定資産除却損		993	993
臨時収益			
資産見返物品受贈額戻入		993	993
当期純利益			150,964
目的積立金取崩額			107,530
当期総利益			<u>258,495</u>

IV 平成30年度事業計画

I 教育

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育に関する目標を達成するための措置

<教育組織の再編>

○平成 31 年度の外国語学部（新）英米学科の開設に向けて、シラバスや履修ガイドの作成などを行うほか、優秀な学生確保を目指して広報強化に努める。

<派遣留学の拡大>

○既存協定校への留学枠の確保・拡大に努めるほか、新たにカンボジア王立プノンペン大学やニューエラ・ユニバーシティカレッジなどへの留学プログラムを開始するとともに、新たな協定校の開拓に向けて積極的に取り組む。[海外での学習体験者数：平成 34 年度までに 1.5 倍以上（平成 27 年度比）]

<事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進>

○アクティブ・ラーニングの活用による授業方法や e ラーニングプラットフォームとして Moodle を活用した事前事後学修や授業方法の改善等について FD 研修を企画・実施する。また、教員の参加促進に向けて、研修の複数回実施や複数テーマでの実施等を行うとともに、教員評価制度において評価対象とするなどの整備を行う。[FD 活動への教員の参加率：70%以上]

<学修成果の可視化等による内部質保証>

○平成 31 年 4 月からの内部質保証の本格実施に向けて、「内部質保証の方針」に基づき、3 つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）のことを指す。以下同じ。）に則った学修成果に重点を置いたアセスメントの仕組みを構築し、PDCA サイクルを確立するとともに、教学等に関する情報の一元化、責任体制等を明確にし、内部質保証の体制を整備する。

<教育課程の再編>

○平成 29 年度に策定した全学及び学科等の 3 つのポリシーを踏まえ、平成 31 年度からの学位プログラムとしての新教育課程の実施に向けて、シラバスや履修ガイドの作成等を行う。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

<学部生への働きかけ、他大学生・社会人への広報活動の充実（各研究科）>

○各研究科は、学部等からの内部進学者の増加に向け、学部推薦制度について、ポスター掲示やチラシ配布、イントラへの掲載などを通して周知活動を行う。また、大学院進学相談会を開催し参加を促すなど学部等学生への働きかけを行う。

(3) 社会人教育に関する目標を達成するための措置

<アクティブシニアを含めた社会人教育の充実>

○平成 31 年度の新社会人教育プログラムの開設に向けて、プログラムを整備し、教員・事務体制等について調整を行う。また、募集要項を作成し、広く広報活動を行う。

○文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成 (enPiT^{※1})」の平成 29 年度事業 enPiT-Pro^{※2} に採択された「地域産業の競争力強化を図る人工知能とロボット技術を駆使した IoT 技術の社会実装を推進する実践的人材育成コースの開発・実施」において、共同申請校との連携のもと、社会人向け「人工知能・ロボット・IoT」に関する短期講義・演習プログラムを開設する。

※1 分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク (Education Network for Practical Information Technologies) の略称。

※2 情報科学技術分野を中心とする体系的かつ高度で短期の実践教育プログラムを、産業界・複数大学の協働により開発・実施し、その成果を広く 全国に普及させることで、我が国における同分野全体の社会人学び直し機能の強化への貢献を目指す大学院改革の取り組み

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<学生支援の充実>

○障害者等、多様な悩みを抱える学生等に対応するため、学生相談室は、学部等、研究科と情報共有を図るとともに、教職協働の学生支援体制の下、臨床心理士、精神科医 (学校医) と連携してカウンセリングや面談を実施し、適切な配慮を行う。

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

<個別選抜の見直し>

○平成 33 年度入学者選抜試験における国の入試改革の動向や国立大学等の検討状況を注視しながら、アドミッション・ポリシーと連動した多面的かつ総合的な入試制度について検討を進める。

<優秀な学生の確保>

○アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試広報戦略及び入試広報計画に基づき、高校等で実施するガイダンスの強化や、学内外で行うオープンキャンパス等に加え、高校に出向いての進路指導担当教員への働きかけを行う。

○平成 31 年度入学者選抜試験から、一部の学部の入試においてサテライト入試を実施する。また、実施に伴い、対象エリアでの広報活動を積極的に行う。

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

<実就職率の向上>

- 就職ガイダンスやセミナー、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会の開催、インターンシップの参加促進などの就職支援を実施するとともに、教員と就職支援担当が連携・協力し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況を把握し、就職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率の維持、実就職率の向上に取り組む。

II 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

<国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化>

- 環境技術研究所において、科学技術振興機構（JST）のプロジェクトとして、薬物送達システム（DDS）や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究など、バイオマテリアル分野に関する研究・開発を推進する。

- 高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの研究開発など、次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。

<環境関連産業技術に関する研究開発の推進>

- 低炭素社会の構築を目指し、新エネルギーへの転換技術革新に向けて、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等のプロジェクトにおいて、触媒による炭化水素変換技術等、環境に関する研究・開発を行う。

<地元企業との共同研究の推進>

- 社会的課題である超高齢化や労働力人口の減少、エネルギー問題に対応するために、環境技術研究所の社会支援ロボット創造研究センターを拠点として、市内企業を中心に、介護福祉機器、生活・介護支援ロボット、高齢者見守りシステムなどについての共同研究開発を進める。

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

<競争的研究資金の獲得>

- 科学研究費等の外部競争資金の申請義務化（申請義務を怠った教員への教員研究費の削減）及び「科研費獲得向上プロジェクト」（研修会や個別相談会、調書の添削指導等を実施）を継続して実施する。

<若手教員の育成>

- ひびきのキャンパスでは、若手研究者を育成するため、外部研究費獲得につなげることを目的とした学内公募型の研究費を学内審査に基づき若手教員に配分するほか、採択率の高い教員やリサーチ・アドミニストレーター（URA）による申請書作成におけるアドバイスなどの支援を行う。

○北方キャンパスでは、若手研究者を育成するため、引き続き、学内競争的資金である特別研究推進費に若手枠を設けるとともに、科研費獲得向上プロジェクト等への若手教員の参加促進に取り組む。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

<北九州まなびとESDステーションの継続>

○文部科学省補助事業により、これまで培ってきた大学間連携の枠組みを継承しながら、北九州ESD協議会との連携の下、北九州まなびとESDステーションを継続し、ESDの全市的普及や実践型人材育成に向けて、「まなびと講座」や高校生・大学生対象の「マイプロジェクト」等を実施する。

<COC+事業の推進>

○学生の地元就職率を向上させるため、地域の魅力や地元企業・産業に対する学生の理解と関心を深める地元企業ガイダンス、課題解決型プログラム、「業界MAP」の作成等に取り組むCOC+事業を推進する。[中期目標 平成31年度市内大学生の地元就職率：32%以上]

<本学の地元就職率向上>

○キャリアセンターは、地元就職率の向上に向けて、引き続き、地元企業訪問等を行い、地元インターンシップ先を拡大するとともに、地元求人の開拓を行う。また、地元企業を中心とした学内合同企業ガイダンス等を実施するほか、「地元企業向け就職相談窓口」を開設し、地元就職希望者の支援を行う。[平成31年度本学の地元就職率：28.5%以上]

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

<海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

○ベトナム・インドネシア等の海外の大学及び自治体との連携やJICA事業により、上下水道処理システムや泡消火技術等の環境技術の展開を進めるとともに、高度技術者の育成を推進するため、JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施や、JICA研修生の受入れ、日越大学への講師派遣などを行う。

Ⅳ 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<事務職員の適正配置>

○市派遣職員のプロパー職員への転換を計画的に進めるため、係長級プロパー職員の配置を進めるとともに、一定のスキルが求められる専門部署については、実績を有する人材を外部から採用するなど、組織力向上に向けた職員採用・配置を行う。

<事務職員のSDの実施>

- 事務職員の意欲と能力向上とともに、専門性の高い事務職員育成のため、研修計画に基づき、公立大学協会が実施する研修会への派遣、集合研修、適切なOJT等を実施するとともに、ブローパー職員のキャリアパスの構築を進める。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

- 外部研究資金の獲得等により、外部資金等を年間6億円以上獲得する。[外部研究資金：年間6億円以上]
- 飲料水自動販売機の区画について、新たに販売手数料制度を導入する。北方キャンパスにおいては、建物内の広告掲示など、大学施設を活用した収入の確保に取り組むほか、飲料水自動販売機の設置箇所を拡大する。ひびきのキャンパスにおいては、留学生会館1階店舗部分の入居テナント等の施設使用料を、計測・分析センター及び加工センターでは利用料金または加工料金を徴収する。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<PDCAサイクルによる改善>

- 平成29年度計画の自己点検・評価、法人評価の結果を、大学運営の改善に生かすとともに、教育研究審議会、学部等教授会において、各部局への周知を図り、教育改善等に反映させる。

<IRの活用>

- IR室において、教育研究活動等の改善・向上に活用できる学生の入試結果や成績、就職状況など、IRデータの一元的な収集、充実に取り組むとともに、平成31年度からの内部質保証の取組を機能させるため、収集データや収集の時期、管理等に関する要項を作成する。

<広報強化と認知度向上>

- 将来ビジョンコンセプト「地域」「環境」「世界（地球）」をふまえ、本学の特色等について、オープンキャンパスなど各種イベントや新聞広告など各種メディアを活用し、効果的な広報を行う。併せて、魅力発信プロジェクト学生によるプレゼンテーションや各種ガイダンス等への学生の活用など、効果的な広報活動を展開する。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

<危機管理体制の強化>

- 様々なリスクに対応するため、危機発生時の緊急連絡体制について、必要に応じて適宜見直しを行う。情報セキュリティに関しては、情報システムの利用に係る規程、ガイドライン、運用等の見直しに引き続き取り組む。海外における危機管理については、マニュアルの精査、見直しを行い、海外へ渡航する学生及び関係教職員を対象に研修等を実施する。

V 平成 30 年度予算

1 収支予算書(総括表)

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

(1) 予算

平成 30 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1,899
自己収入	4,170
うち授業料等収入	4,055
その他	115
受託研究等収入	919
うち外部研究資金	907
その他寄附金	12
施設整備補助金	130
目的積立金取崩	175
計	7,293
支 出	
業務費	6,299
うち教育研究活動経費	4,354
管理運営経費	1,945
受託研究等経費	864
うち外部研究資金	852
その他寄附金	12
施設・設備整備費	130
計	7,293

[人件費の見積り]

期間中総額 4,406 百万円を支出する（退職手当は除く）。

(2) 収支計画

平成 30 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,598
業務費	6,578
教育研究経費	1,536
受託研究費等	525
その他寄附金	12
役員人件費	65
教員人件費	3,253
職員人件費	1,187
一般管理費	693
財務費用	1
減価償却費	326
収入の部	7,423
運営費交付金収益	1,899
授業料収益	3,502
入学金収益	631
検定料収益	125
受託研究等収益	572
寄附金収益	131
その他寄附金収益	12
補助金等収益	204
財務収益	1
雑益	114
資産見返運営費交付金等戻入	75
資産見返施設費戻入	119
資産見返補助金戻入	20
資産見返寄附金戻入	17
資産見返物品受贈額戻入	1
純利益	▲175
目的積立金取崩益	175
総利益	0

(3) 資金計画

平成 30 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,162
投資活動による支出	131
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	193
計	7,486
資金収入	
業務活動による収入	6,987
運営費交付金による収入	1,899
授業料等による収入	4,055
受託研究等による収入	918
その他収入	115
投資活動による収入	131
施設整備補助金による収入	130
利息及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	368
計	7,486

VI 役員名簿

平成30年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	津田純嗣	
副理事長	松尾太加志	北九州市立大学 学長
理事	清田徳明	北九州商工会議所 副会頭
〃	片山憲一	北九州エアターミナル株式会社 顧問
〃	柳井雅人	北九州市立大学 副学長 同経済学部 教授
〃	梶原昭博	北九州市立大学 副学長 同国際環境工学部 教授
〃	田上裕之	北九州市立大学 事務局長
監事	中野敬一	弁護士
〃	福田義徳	公認会計士

